

第百十四回国会 参議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会会議録第一号

昭和六十三年十二月三十日(金曜日)

午前十時十三分開会

昭和六十三年十二月三十日議長において本委員を左のとおり指名した。

伊江 朝雄君	板垣 正君	岩本 政光君	大城 眞順君	大浜 方栄君	岡田 広君	川原新次郎君	北 修二君	志村 愛子君	高木 正明君	守住 有信君	大森 昭君	鈴木 和美君	中村 哲君	及川 順郎君	中野 明君	市川 正一君	井上 計君	喜屋武眞榮君	木本平八郎君
守住 有信君	川原新次郎君	北 修二君	中村 哲君	及川 順郎君	中野 明君	市川 正一君	井上 計君	喜屋武眞榮君	木本平八郎君	守住 有信君	大森 昭君	鈴木 和美君	中村 哲君	及川 順郎君	中野 明君	市川 正一君	井上 計君	喜屋武眞榮君	木本平八郎君

出席者は左のとおり。

委員長 守住 有信君

理事 川原新次郎君
北 修二君
中村 哲君
及川 順郎君
市川 正一君

委員

伊江 朝雄君

板垣 正君

岩本 政光君

大城 眞順君

大浜 方栄君

岡田 広君

志村 愛子君

高木 正明君

大森 昭君

鈴木 和美君

中野 明君

井上 計君

喜屋武眞榮君

木本平八郎君

金丸 三郎君

坂元 親男君

加藤 卓二君

山田 肇司君

寺内 弘子君

手塚 康夫君

藤田 康夫君

牧野 隆守君

有馬 龍夫君

都甲 岳洋君

荻本 雄三君

国務大臣

国務大臣 (総務庁長官)

国務大臣 (沖繩開発庁長官)

政府委員

総務政務次官

総務庁長官官房長

沖繩開発政務次官

沖繩開発庁総務局長

沖繩開発庁振興局長

外務政務次官

外務省北米局長

外務省欧亜局長

事務局側

第一特別調査室

長

荻本 雄三君

本日の会議に付した案件

○特別委員長互選

○理事選任の件

○委員派遣承認要求に関する件

(岡田広君委員長席に着く)

○岡田広君 ただいまから沖繩及び北方問題に関する特別委員会を開会いたします。

本院規則第八十条により、年長のゆえをもちまして私が委員長の選任につきその議事を主宰いたします。

これより委員長の選任を行います。

つきましては、選任の方法はいかがいたしましたようか。

○中村哲君 委員長の選任は、主宰者の指名に任することの動議を提出いたします。

○岡田広君 ただいまの中村君の動議に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田広君 御異議ないと認めます。

それでは、委員長に守住有信君を指名いたします。

(守住有信君委員長席に着く)

○委員長(守住有信君) 一言ごあいさつを申し上げます。

前国会に引き続きまして本委員会の委員長としてその重責を担うことになりました。皆様方の御協力を賜りまして、円滑公正な運営を行ってまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(守住有信君) それでは、これより理事の選任を行います。

本委員会の理事の数は五名でございます。

理事の選任につきましては、先例により、委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(守住有信君) 御異議ないと認めます。

それでは、理事に川原新次郎君、北修二君、中村哲君、及川順郎君及び市川正一君を指名いたします。

○委員長(守住有信君) 次に、委員派遣承認要求に関する件についてお諮りいたします。

自然休会中に委員派遣を行うこととし、その取り扱いにつきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(守住有信君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(守住有信君) 次に、金丸総務庁長官及び坂元沖繩開発庁長官からそれぞれ発言を求められておりますので、順次これを許します。金丸総務庁長官。

○国務大臣(金丸三郎君) このたび総務庁長官を拜命し、北方対策本部長として国民的重要課題でございます北方領土問題の解決促進に取り組みことに相なりました金丸三郎でございます。

我が国固有の領土である北方領土が、戦後四十年を経た今日、ソ連の占拠下に置かれたまま、いまだ返還されずにおりますことは、まことに遺憾なところでございます。

私は、北方対策本部長として、北方領土問題の解決の促進を図るための基本方針に基づき、国民世論の啓発、元居住者に対する援護、隣接地域の振興などの施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。特に、国民世論につきましては、

最近この問題をめぐる諸情勢にかんがみ、従来にも増して北方四島一括返還を求める力強い国民世論の結果が必要であると考えております。

北方対策本部長として与えられました職責の重大さを痛感し、誠心誠意職務の遂行に当たる所存でございますので、委員長を初め委員各位の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。

○委員長(守住有信君) どうぞ御退席いただいて結構でございます。

それでは次に、坂元沖繩開発庁長官。

○国務大臣(坂元親男君) このたび沖繩開発庁長官を拝命いたしました坂元親男でございます。

昭和四十七年五月沖繩が本土に復帰いたしました以来今日までの間、国、県及び県民各位の努力によりまして、社会資本の整備は大きく前進し、本土との格差は次第に是正されるなど、沖繩の経済社会は総体として着実に発展してきたものと思っております。

しかしながら、一方、全国との所得格差の存在、産業振興のおくれ、高い失業率など、なお解決を要する多くの課題を抱えており、沖繩の経済社会は依然として厳しい状況にあると承知いたしております。

私といたしましては、県当局及び県民と一体となりまして第二次沖繩振興開発計画に基づく諸施策を鋭意推進いたしまして、平和で明るい活力ある沖繩県づくりに邁進いたしたいと思っております。

委員長を初め委員の皆様方にはよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。(拍手)
○委員長(守住有信君) どうぞ御退席いただいて結構でございます。

次に、牧野外務政務次官、加藤総務政務次官及び寺内沖繩開発政務次官からそれぞれ発言を求められておりますので、順次これを許します。牧野外務政務次官。

平成元年一月九日印刷

○政府委員(牧野隆守君) このたび外務政務次官に就任いたしました牧野隆守でございます。就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

北方領土問題につきましては、今般、宇野外務大臣とシユワルナゼ・ソ連外相との間の平和条約交渉において、歴史にさかのぼった真剣な議論が行われ、意義深いものがあつたと考えております。

しかしながら、議論の過程を通じソ連側は領土問題に関し極めて厳しい立場を表明、政府といたしましては、国民の幅広い御支援のもとに従来にも増して北方四島一括返還へ向けて一層粘り強い交渉を行うことが肝要と考えております。

ここに、北方領土問題を解決して平和条約を締結することの方針は政府として不動のものであることを申し述べる次第であります。

また、沖繩においては、日米安全保障条約の目的達成のために肝要な米軍の施設、区域の安定的使用と周辺住民生活との調和を図ることが緊要との観点に立ち、沖繩における諸課題の解決のため努力していく所存でございます。

本特別委員会の各委員の方々の御指導、御鞭撻と御協力をお願い申し上げます。私の就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)
○委員長(守住有信君) 御退席いただいて結構でございます。

引き続きまして、加藤総務政務次官。
○政府委員(加藤卓二君) このたび総務政務次官を拝命いたしました加藤卓二でございます。

北方領土問題の解決は国民的重要課題であります。金丸長官のもと誠心誠意職務の遂行に当たる所存でございますので、委員長を初め委員各位の格別の御指導、御鞭撻を心からお願申し上げます。よろしくお願いたします。(拍手)
○委員長(守住有信君) どうぞ御退席いただいて結構でございます。

引き続きまして、寺内沖繩開発政務次官。
○政府委員(寺内弘子君) このたび沖繩開発政務

平成元年一月十日発行

次官を拝命いたしました寺内弘子でございます。坂元沖繩開発庁長官の御指示のもと、沖繩振興開発のために全力を傾注してまいる所存でございます。委員長を初め委員の皆様方にはよろしく御指導、御鞭撻のほど心からお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。(拍手)
○委員長(守住有信君) 本日はこれにて散会いたします。

午前十時二十四分散会

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局